

令和3年4月27日

保護者の皆様

茨木市立養精中学校
校長 磯村 昌宏

緊急事態宣言下における教育活動について

日頃は、本校の教育活動推進にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、報道等でご存知のとおり、4月25日(日)～5月11日(木)の期間、大阪府に「緊急事態宣言」が発令されました。これを受け、茨木市では、各学校において感染予防対策をしっかりと行い、感染リスクの高い活動を行わないようにしながら、対面授業を継続していく方針を出しました。

つきましては、下記のとおり「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」(大阪府教育庁)をもとに感染防止対策を行い、教育活動を進めて参ります。ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

【教育活動全般について】

- 生徒、教職員ともに、マスクを常時着用(休み時間を含む)した上で、教育活動を行います。
- 教室は、廊下側窓側双方の窓を開け、常時換気を行います。
- 生徒、教職員ともに、毎日の検温及び健康観察を行います。
- 昼食時は生徒全員が同じ方向を向き、黙食します。
- 授業中に、以下の活動は行いません。
 - ・グループ活動
 - ・近距離で一斉に大きな声を出す活動・生徒が近距離になるペア活動やコミュニケーション活動
 - ・同じ材料や用具を共有する活動

【部活動について】

緊急事態宣言中は、原則休止とします。公式戦等の扱いや事前練習については、中体連の決定(文化部は所属団体の決定)に従います。

【登校を控える場合】※出席停止の措置となります。

児童生徒等の家庭内での登校前の健康状態の確認により、発熱等の風邪症状がある場合等には引き続き、登校を控えてください。また、同居の家族に風邪症状がある場合等(診断を受けている場合を除く)も、児童生徒の登校は控えてください。

なお、感染が不安、自分や家族に基礎疾患がある等の理由で登校することができない場合は、学校にご相談ください。

【児童生徒が感染の疑い・PCR検査受検予定となった場合】

受検に至るまでの状況や結果判明日等、保健所・医療機関での指示内容等を早期に学校までお知らせください。児童生徒が濃厚接触者として、PCR検査受検予定となった場合や、結果が陰性・陽性に関わらず、保健所・医療機関での指示内容等を学校にお知らせください。

なお、休日中については、生徒が陽性と判明した場合のみ(家族の陽性判明や、生徒のPCR受検予定の場合は不要)、学校に連絡をお願いします。

○休日等、教職員が不在の場合(夜間を除く時間)

管理員に「緊急です。校長に折り返し連絡をお願いします。」とお伝えください。管理員から、校長、教頭に連絡し、折り返し保護者にご連絡します。

濃厚接触者に特定された場合の出席停止期間は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間となっています。

【個人情報の取り扱いについて】

濃厚接触者等に該当する方への連絡を実施するにあたり、保健所から学校に対して、対象者の連絡先などの個人情報を求められる場合がございます。その際は、茨木市個人情報保護条例に基づき、学校から保健所に提供することがございますので、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

【風評被害の防止について】

感染の疑い、PCR検査受検の情報については、個人情報保護の観点及び風評被害が生じないように、SNS等で外部に伝えないようにご配慮をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、感染状況が日々変わってきておりますが、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。